

令和３年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川農村婦人の家
所在地	下関市菊川町大字上岡枝 7 5 9 番地 2
指定管理者	名 称 菊川農村婦人の家農産加工技術員
	代表者 代表 随永 孝子
	住 所 下関市菊川町大字下岡枝 7 5 9 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたり、管理運営状況を事業報告書、実施調査、指定管理へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 8
	E - m a i l : kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用人数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
目標値	1,500	1,500	-	-	-	3,000
通常利用 (a)	652	-	-	-	-	652
自主事業 (b)	974	-	-	-	-	974
実績値 (a)+(b)	1,626	-	-	-	-	1,626
差	126	-	-	-	-	126

毎年度、実績値が目標値を上回っていますが、施設の老朽化及び地域の高齢化等に伴い、年々利用者数は減少傾向にあります。さらに、令和元年度から続く新型コロナ禍への対応のため、感染拡大防止対策のための休館、入場制限、使用制限等を余儀なくされる事態が発生しています。このような中、令和３年について、前述の様々な制約下にもかかわらず、目標を達成できたことは、ひとえに指定管理者の努力の賜物であるものと評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

農村婦人の家の設置目的は、農村婦人の福祉及び資質向上と農村地域社会における婦人の役割を醸成するための共同利用施設です。

その管理運営業務の実施状況については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、施設の設置目的を達成し、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていました。

また、業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施しています。

自主事業については、農産加工技術員である指定管理者の特色を生かしたみそ加工実習を中心に地区住民との交流に取り組み利用促進に努めました。

今後も更なる充実を図ることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して施設利用、事業への参加ができる環境づくりを進めることを期待します。

ソフト面では、自らの創意工夫やノウハウを生かし、みそ加工技術の向上が図れるよう、より一層の努力を求めます。

ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設の運用については、厳しい社会情勢の中、延利用者数が減少の傾向にありますが、利用者への対応については、地域住民が平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

例年開催のイベント「みその手作り体験」を実施することで利用促進に努めていました。また、施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、職員の勤務体制や利用時間を遵守し適切に運営していました。施設の維持管理についても計画通り実施していました。また、技術員でミーティングを行うなど利用者から出た意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、帳簿も整理保管していました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施され、また、施設の不具合等の報告も適宜行われており、事故等も発生しませんでした。また、新型コロナ禍への対応として、行政側とのスムーズな連携の下で、感染拡大防止対策はもちろんのこと、様々な措置・配慮等が十分になされた結果、施設内感染などのトラブルもなく、利用者にとって安全安心な管理運営と言えるものでした。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について、始業時に周知するなど、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

支出について、本施設の老朽化に伴う修繕費や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための消耗品費が増加しているものの、収支については、指定管理者の努力により、ほぼ均衡となるレベルでした。継続的な管理運営ができる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、実績報告等を分析した結果、特に課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川農村婦人の家
所在地	下関市菊川町大字上岡枝759番地2
指定管理者	名 称 菊川農村婦人の家農産加工技術員
	代表者 代表 随永 孝子
	住 所 下関市菊川町大字下岡枝759番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所建設農林課
	T E L : 083-287-4008
	E - m a i l : kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用人数

(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	1,500	1,500	1,500	-	-
通常利用 (a)	652	775	-	-	-
自主事業 (b)	974	1,048	-	-	-
実績値 (a)+(b)	1,626	1,823	-	-	-
差	126	323	-	-	-

毎年度、実績値が目標値を上回っていますが、施設の老朽化及び地域の高齢化等に伴い、利用者数については、過去から一貫して減少傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止のための休館、入場制限、使用制限等を余儀なくされる状況が発生していました。このような中、令和4年度について、前述の様々な制約下にもかかわらず、目標を上回り、更には前年度を上回る実績を達成できたことは、ひとえに指定管理者の努力の賜物であるものと評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

農村婦人の家の設置目的は、農村婦人の福祉及び資質向上と農村地域社会における婦人の役割を醸成するための共同利用です。

その管理運営業務の実施状況については、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、施設の設置目的を達成し、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていました。

また、業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施しています。

自主事業については、農産加工技術員である指定管理者の特色を生かしたみそ加工実習を中心に地区住民との交流に取り組み利用促進に努めました。

今後も更なる充実を図ることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して施設利用、事業への参加ができる環境づくりを進めることを期待します。

ソフト面では、自らの創意工夫やノウハウを生かし、みそ加工技術の向上が図れるよう、より一層の努力を求めます。

ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設の運用については、厳しい社会情勢の中、前指定期間と比較して延利用者数が減少の傾向にありますが、利用者への対応については、地域住民が平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

例年開催のイベント「みその手作り体験」を実施することで利用促進に努めていました。また、施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、職員の勤務体制や利用時間を遵守し適切に運営していました。施設の維持管理についても計画どおり実施していました。また、技術員でミーティングを行うなど利用者から出た意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、帳簿も整理保管されていました。また、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されており、施設の不具合等の報告も適宜行われたため、事故等も発生しませんでした。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、行政側とのスムーズな連携の下で、感染拡大防止対策はもちろんのこと、様々な措置・配慮等が十分になされた結果、感染者発生などのトラブルもなく、利用者にとって安心安全な管理運営と言えるものでした。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について、始業時に周知するなど、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

支出について、本施設の老朽化に伴う修繕費や新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品費が増加しているものの、収支については、指定管理者の努力により、ほぼ均衡となるレベルでした。継続的な管理運営ができる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、実績報告等を分析した結果、特に課題や問題はないと判断しました。

令和５年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川農村婦人の家
所在地	下関市菊川町大字上岡枝 7 5 9 番地 2
指定管理者	名 称 菊川農村婦人の家農産加工技術員
	代表者 代表 随永 孝子
	住 所 下関市菊川町大字下岡枝 7 5 9 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 8
	E - m a i l : kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用人数

(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	1,500	1,500	1,500	1,800	-
通常利用 (a)	652	775	836	-	-
自主事業 (b)	974	1,048	1,091	-	-
実績値 (a)+(b)	1,626	1,823	1,927	-	-
差	126	323	427	-	-

毎年度、実績値が目標値を上回っています。施設の老朽化及び地域の高齢化等に伴い、利用団体数の減少が続いていますが、現在のところその影響は見られせん。新型コロナウイルス禍から立ち直って以降、利用人数の増が続き、前年度実績を更新し続けていることは、指定管理者の努力によるものと評価できます。

なお、令和6年度より、目標値を1,800人へと上方修正しています。

■ モニタリングの総合コメント

農村婦人の家の設置目的は、農村婦人の福祉及び資質向上と農村地域社会における婦人の役割を醸成するための共同利用です。

その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成し、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていました。

また、業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施しています。

自主事業については、農産加工技術員の特色を生かしたみそ加工実習を中心に、地区住民との交流に積極的に取り組んでおり、それが更なる利用促進に繋がっています。

今後も引き続き、市民サービスの維持向上に努めていただくことを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して施設利用、事業への参加ができる環境づくりを進めることを期待します。

ソフト面では、自らの創意工夫やノウハウを生かし、みそ加工技術の向上が図れるよう、より一層の努力を求めます。

ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、厳しい運営環境の中でも、水準以上の実績を達成しました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

例年開催のイベント「みその手作り体験」を実施することで利用促進に努めていました。また、施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、職員の勤務体制や利用時間を遵守し適切に運営していました。施設の維持管理についても計画どおり実施していました。また、農産加工技術員でミーティングを行うなど利用者から出た意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、帳簿も整理保管されていました。また、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されており、施設の不具合等の報告も適宜行われているため、事故等も発生しませんでした。

また、引き続き注意を要する新型コロナウイルス感染症対策については、行政側とのスムーズな連携の下で、感染拡大防止対策として様々な措置・配慮等が十分になされた結果、感染者発生などのトラブルもなく、利用者にとって安心安全な管理運営と言えるものでした。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等を周知するなど、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

支出について、本施設の老朽化に伴う修繕料などの維持費の増加や人件費単価の上昇など、コスト増大要因は多いものの、運営方法の見直しや創意工夫などの削減努力によって、収支はほぼ均衡となるレベルでした。継続的な管理運営ができる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、実績報告等を分析した結果、特に課題や問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川農村婦人の家
所在地	下関市菊川町大字上岡枝759番地2
指定管理者	名 称 菊川農村婦人の家農産加工技術員
	代表者 代表 随永 孝子
	住 所 下関市菊川町大字下岡枝759番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 8
	E - m a i l : kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用人数

(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	1,500	1,500	1,500	1,800	1,800
通常利用(a)	652	775	836	835	-
自主事業(b)	974	1,048	1,091	1,116	-
実績値(a)+(b)	1,626	1,823	1,927	1,951	-
差	126	323	427	151	-

毎年度、実績値が目標値を上回っています。施設の老朽化や地域の高齢化等に伴い、利用団体数としては減少が続き、新規の開拓ができていない状態が続いていますが、現在のところその影響は見られません。これは、一般利用の不振を、自主事業に係る集客が大きく補っていることによるものですが、近年この傾向が著しくなっているようです。とはいえ、厳しい環境の中でも、前年度実績を更新し続けていることは、指定管理者の努力によるものであると評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

農村婦人の家の設置目的は、農村婦人の福祉及び資質向上と農村地域社会における婦人の役割を醸成するための共同利用です。

その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に相応しい活動が行なわれ、また、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施しています。

指定管理者である農産加工技術員の方々による、特色を生かした自主事業（みそ加工実習）への積極的な取組みが、地域の多くの婦人の方々に支持されており、またそれが施設の利用に大きく貢献していることは数字の示すところです。この現状について、施設の設置目的に照らすならば、まさに期待どおりの姿であると言えます。

今後も引き続き、市民サービスの維持向上に努めていただくことを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる充実・向上を図り、住民が積極的に施設利用又は事業参加ができる環境づくりに努めていくことを期待します。

ソフト面では、主に自主事業において、自身の持つノウハウや創意工夫により、魅力あるみそ加工技術の熟練の技の更なる向上を目指すと共に、当該事業を通して築かれる人的交流を基盤として、施設の認知と利用が、より広範囲に広がっていくような工夫が求められるところです。

ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、厳しい運営環境の中でも、水準以上の実績を達成しました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

例年開催のイベント「みその手作り体験」を実施することで利用促進に努めていました。また、施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、職員の勤務体制や利用時間を遵守し適切に運営していました。施設の維持管理についても計画どおり実施していました。また、農産加工技術員でミーティングを行うなど利用者から出た意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、帳簿も整理保管されていました。また、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等は適切に実施されており、施設の不具合等の報告も適宜行われているため、事故等も発生しませんでした。

また、引き続き注意を要する新型コロナウイルス感染症対策については、行政側とのスムーズな連携の下で、感染拡大防止対策として様々な措置・配慮等が十分になされた結果、感染者発生などのトラブルもなく、利用者にとって安心安全な管理運営と言えるものでした。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等を周知するなど、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

支出について、本施設の老朽化に伴う修繕料などの維持費用の増加や人件費単価の上昇など、コスト増大要因は多かったものの、開館日の見直しなどの削減努力によって、収支はほぼ均衡となるレベルでした。継続的な管理運営ができる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、実績報告等を分析した結果、特に課題や問題はないと判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川農村婦人の家
所在地	下関市菊川町大字上岡枝 7 5 9 番地 2
指定管理者	団体名称 菊川農村婦人の家農産加工技術員
	代表者 代表 随永 孝子
	団体所在地 下関市菊川町大字上岡枝 7 5 9 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 8
	E - m a i l : kgnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	1,500	1,500	1,500	1,800	1,800
実績値	1,626	1,823	1,927	1,951	1,919
差	126	323	427	151	119

施設の老朽化及び地域の高齢化等にもない、利用団体数の減少が続いていますが、指定管理者制度最終年度にあたる令和7年度においても、目標値を上回る実績値となりました。これは、指定管理者の自主事業の実施等の努力による成果であると評価いたします。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、農村婦人の福祉及び資質向上と農村地域社会における婦人の役割を醸成することです。

その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に相応しい活動が行われ、また指定管理者制度の導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。利用者数はR7年度実績は前年度を下回ったものの高い水準を維持しており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施しています。また、施設の特色を生かした自主事業（みそ加工実習）への積極的な取組みが施設の利用に大きく貢献しています。今後も指定管理者の特色を生かしながら、更なる企画運営の充実を図ることを期待しています。

収支については、支出が昨年度比で増加しているものの、指定管理者による様々な経営努力の結果、収支は適正な範囲でした。引き続き、更なる努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ソフト面では、新たな利用団体の確保等、利用率の向上を求めます。また、ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運用については、厳しい社会情勢の中ですが、延利用者数は年々増加し、目標値を上回る実績を挙げることができました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

設置条例をはじめとする関連法令に則り、業務が適切に実施されていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。例年開催して好評を得ている「みそ加工実習」への新たな参加の呼びかけなど、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、適切に管理されていました。利用者から出た意見・要望等について、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類の整理保管も適正に行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時（消防設備の不具合）にも、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施されていました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても、経営努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された事業報告等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応